

事業概略書

事業名	常時介護を要する障害者等の支援体制調査研究事業
事業目的	<p>障害者総合支援法は、3年後を目処とした見直しを目指して「常時介護を要する障害者等への支援」を検討課題としているが、その「常時」の時間的概念、あるいは「介護」の内容は必ずしも明示されているわけではなく、したがって「常時介護」という概念に共通理解があるとは言い難い。</p> <p>そこで、本調査事業において、障害の種類や程度にかかわらず地域で生活するために過不足のない介護の質と量、およびその供給体制を明確にしつつ、「常時介護」の概念についての共通理解に資する研究成果を提示することを目的に実施した。</p>
事業概要	<p>本調査事業では、有識者や専門家からなる検討委員会を設置して、「常時介護」の概念や本調査事業内で実施した各種調査に関する議論等を行った。なお、検討委員会の下には調査事業委員会を設置し、各種調査の設計や調査結果について具体的に検討した。</p> <p>本調査事業では、「常時介護を要する障害者等に対する支援の在り方」を検討するための資料を得ることを目的として、「常時介護を要する障害者等」の状態像や状態像に応じた支援内容・方法等の実態把握を行った。</p> <p>具体的には、アンケート調査やインタビュー調査を通じて、実態を段階的に把握した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>本調査事業では、サンプル調査としてモデル的に実施した相談支援事業所並びに一部利用者調査から、支援の目的に応じて、「常時」や「介護」の捉え方、支援内容は、目的に応じてかなりの幅がみられた。調査結果から「常時」の内容、「介護」の内容、特に介護における「見守り」の目的から、状態像を、仮説的に5つのタイプに分類・整理した。</p> <p>なお、状態像により、必ずしも「生涯にわたって常時介護が必要な状態」を意味している訳ではないことも示唆された。</p> <p>今後は、状態像をさらに精査し、自治体の本テーマへの考え方や支給決定・モニタリングのプロセス等の実態を把握・分析していく必要がある。</p>
事業主体	<p>郵便番号：355-0008</p> <p>所在地：埼玉県東松山市大字大谷 590</p> <p>法人名：社会福祉法人 昴</p> <p>電話番号/E-MAIL：0493-39-1131 / subaru@ps.ksky.ne.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。